

入札公告

コンサル等業務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。
また、各項に掲げるもののほか、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（コンサル等業務）（以下「共通公告」という。）による。

令和5年8月10日

東広島市長 高 垣 廣 徳

- 1 業務名 令和5年度 小学校施設整備事業 西条小学校増築及び改修工事監理業務
2 業務管理番号 7-105-0154
3 業務場所 東広島市西条中央二丁目
4 業務概要 【建物概要】
増築建物 鉄筋コンクリート造 3階建 延床面積 A=1,549.37m²
【改修建物】
既存校舎棟 鉄筋コンクリート造 3階建 延床面積 A=6,585.71m² 平成元年竣工
【業務内容】
西条小学校増築及び改修工事(建築)(電気)(機械)に関する工事監理
5 履行期間 契約日の翌日から令和7年3月21日まで
6 予定価格 15,604,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
7 最低制限価格 有り
8 業務分野 主たる業務分野 建築設計等業務
9 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 令和5・6年度の測量・建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格として次の全ての業務の認定を受けている者	建築関係建設コンサルタント業務						
(2) 登録区分として、次の全てを満たす者	「建築士法第23条」による登録を受けており、契約日時点で抹消していないこと。						
(3) 営業所所在地等 ※本店とは、登記されている本店とする。 ※営業所とは、本市の入札参加資格申請において契約締結権限の委任を受けているものに限る。	開札日まで1年以上継続して東広島市入札参加資格登録を有し、かつ、本店を広島県内に有する者						
(4) 会社の履行実績	問わないものとする。						
(5) 技術者	<p>○印がある部分の技術者を配置できる者 なお、配置予定技術者は以下の要件を満たすとともに入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前に連続して3か月以上存在すること）にある者とする。ただし、配置予定技術者は特に定めのない限り、兼ねることはできない。</p> <table border="1"><thead><tr><th>業務の種類</th><th>管理技術者</th><th>担当技術者</th></tr></thead><tbody><tr><td>建築設計等業務</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr></tbody></table> <p>ア 管理技術者として次の者を配置できる者 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士（以下「一級建築士」という。）で、資格取得後建築設計又は建築工事監理に関する実務経験を合わせて8年以上有する者 イ 担当技術者（意匠）として次の者を配置できる者 一級建築士で、資格取得後建築設計に関する実務経験を3年以上有する者 （※担当技術者（意匠）は、担当技術者（構造）と兼ねることができる。） ウ 担当技術者（構造）として次の①又は②のいずれかを満たす者を配置できる者 ①建築構造士（（一社）日本建築構造技術者協会による資格認定）の資格を有する者 ②建築士法による構造設計一級建築士の資格を有する者 （※担当技術者（構造）は、担当技術者（意匠）と兼ねることができる。） エ 担当技術者（設備）として次の①、②又は③のいずれかを満たす者を配置できる者 ①建築士法施行規則（昭和25年建設省令第38号）による建築設備士の資格を有する者 ②建築士法による設備設計一級建築士の資格を有する者 ③設備設計に関する実務経験を9年以上有する者</p>	業務の種類	管理技術者	担当技術者	建築設計等業務	(○)	(○)
業務の種類	管理技術者	担当技術者					
建築設計等業務	(○)	(○)					

1 0 その他入札条件（詳細については共通公告に記載）

- (1) 使用契約約款：「業務委託契約約款」（東広島市ホームページ掲載のもの）
- (2) 市町村税の滞納のない者対象案件：共通公告1(7)参照
- (3) 完全電子案件：共通公告1(8)参照
- (4) 電子くじ実施対象案件：共通公告4C(2)参照
- (5) 債務負担行為に係る契約の特則。各会計年度における業務委託料の支払限度額及び出来高予定額は次のとおりとする。

①支払限度額

令和5年度 5,140,000円

令和6年度 残額

②出来高予定額

令和5年度 業務委託料（税込）の30%

令和6年度 残額

③予算上の都合その他の必要があるときは、支払限度額及び出来高予定額を変更することができる。

1 1 入札参加及び提出資料

本案件入札に参加しようとする者は、電子入札等システムを利用して入札を行うこと。なお、システム障害等により、書面参加を希望する者は、電子入札実施要領第4条第2項により書面参加申請手続きを行うこと。

入札の結果、落札候補者となった者は、次の提出資料各1部を電子入札等システムを利用し速やかに提出すること。

提出資料		詳細		
資格要件確認資料	(1) 施工実績及び配置予定技術者確認資料	様式第2（原則、添付ファイルはExcel形式で提出すること）		
	(2) 会社の実績を確認するための資料	必要なし		
	(3) 技術者の資格・経験を確認するための資料	建築設計等業務	管理技術者	一級建築士免許証の写し 実務経歴書 雇用関係を証する書類の写し
			担当技術者（意匠）	一級建築士免許証の写し 実務経歴書 雇用関係を証する書類の写し
				担当技術者（構造）
担当技術者（設備）		建築設備士合格証の写し又は設備設計一級建築士免許証の写し又は実務経歴書 雇用関係を証する書類の写し		
(4) 誓約書	様式第4			
(5) 媒体提出届	（原則、不要） ※ただし、電子入札等システムを利用せず書面又はCD-Rにより持参する提出資料があるときは、媒体提出届を、電子入札等システムを利用しWord形式の添付ファイルとして提出するとともに、契約課に持参する媒体にも写しを添付すること。			

1 2 日程等に関する事項

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
公告日	令和5年8月10日	東広島市ホームページ及び契約課掲示板に掲示する。
設計図書の閲覧	令和5年8月10日～ 令和5年8月17日	東広島市ホームページに掲載する。 ※設計図書を閲覧していない者のした入札は、無効とする。
質問書提出期間	令和5年8月10日～ 令和5年8月21日	質問書（様式第7）により都市部営繕課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。
回答書閲覧期間	令和5年8月25日～ 令和5年8月30日	東広島市ホームページに掲載する。 回答書の有無を確認し、回答書がある場合は、必ず閲覧すること。
入札期間	令和5年8月29日 （午前9時～午後5時）及び 令和5年8月30日 （午前9時～午後4時）	電子入札等システムを利用して入札を行う。
開札日時	令和5年8月31日 午前11時0分	電子入札室（本館4階）で行う。
事後審査	開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。	電子入札等システムで落札者決定通知を行う。

1 3 問合せ先

東広島市 総務部 契約課（東広島市西条栄町8番29号 電話 082-420-0930）